

## Ⅱ. 2019年度事業・活動報告

### 1. 私たちの「ビジョン」と「ミッション」と「今後5年間のチャレンジ」

2017年度に、下記の通りビジョン・ミッション・5年間のチャレンジを明確にし、それらの方針に基づき今年度の活動を実施した。

#### <私たちのビジョン>

私たちは、自発的に様々な社会的課題の解決に取り組むNPOの活動が、人々から共感され、活発になる社会を目指します。

#### <私たちのミッション>

1. 会計税務の専門家として、NPOの信頼性の向上を目指します。
2. 専門家がNPOを知る機会を提供し、専門家とNPOをつなぐ仕組みを構築します。
3. NPOの活動が広がる環境づくりを支援します。

#### <私たちの5年間のチャレンジ>

NPOの会計や税務、認定制度などの分野で、実務において直面する未解決の課題について調査研究を進め、結果を共有することで、NPOの信頼性の向上に寄与します。

### 2. 第17期（2019年7月1日～2020年6月30日）の重点事業・活動

上記の方針に沿って、第17期においては、「メーリングリストの再構築」、「専門家向け研修の開催」、「福祉サービス課税問題検討委員会の調査研究」の3点を特に重点的に実施することとした。

重点事業・活動
<p>1. メーリングリストの再構築</p> <p>①PROの原点は、NPOに関わる会計税務の専門家を横の糸でつなぎ、情報共有、情報交換して、専門性を高め、同時にNPOの会計税務の研究、普及活動を行うことである。その要になっているのが、メーリングリストである。</p> <p>メーリングリストを今以上に、会員が様々な経験や見識を個人や自分の事務所だけのものにせず、みんなで共有し助け合い、意見交換してみんなで専門性を向上していこうという思いにあふれた場にする。</p> <p>そのために、会員の方からメーリングリストに何を望むのかアンケートを取り、それを受けてメーリングリストの再構築をし、さらなる活性化を図る。</p>
<p>2. 専門家向け研修の開催</p> <p>2019年9月5日（水）、6日（木）の2日間、福岡で「税理士・公認会計士のためのNPO実務家研修（NPOをワンストップで学べる専門家向け研修会）」を開催する。</p> <p>研修の目的は、以下の2点とする。</p> <p>（1）NPOの会計・税務・法務の基礎知識を網羅的に学習できる機会を提供する</p> <p>（2）NPOに共感を持ち、様々な形で関わる専門家を増やす</p> <p>そして、研修に参加した方が、顧問先の指導に役立てていただくとともに、NPOの理事・監事などの役員に就任したり、NPOに寄付したり、NPOの会計税務に関する講座等の講師になったり、NPOの立ち上げに関わるなど、様々な形で関わることで、NPOの信頼性が向上し、NPOの活動が活発になり、社会的課題を解決していくことにつながることを狙いとする。</p>

**3. 福祉サービスに関する法人税課税問題検討委員会の調査研究**  
 2018年に、@PRO内に「福祉サービスに関する法人税課税問題検討委員会」が立ち上がり、2019年6月に第1回の会合があり、今期から調査研究が本格化した。9月の専門家研修会では、委員会の取り組み状況報告を行う。  
 「福祉サービスに関する法人税課税問題検討委員会」は、「障害福祉サービス事業」や「児童福祉事業」などの「制度」を対象としている事業の法人税の取り扱いを調査研究する委員会である。「制度」を対象にしているため、「その制度の法律的な意義は何なのか」、「その制度を利用している法人の実態はどうか」ということを正しく把握し、理解することが重要であると考えている。  
 委員会の活動について、三菱財団から助成金もいただいたので、今期は調査研究を進め、会員にも報告するとともに、有益なものは外部にも発信していく。

**3、第17期（2019年7月1日～2020年6月30日）の事業・活動計画**  
 2019年度の理事会・総会にて、以下の事業・活動計画を実施することとした。

事業名	事業・活動計画
1) 普及啓発事業	<p><b>【NPO法人会計基準協議会との協働事業】</b>            NPO法人会計基準協議会と協力し、NPO法人会計基準の普及のための提言や提案を行っていく。</p> <p><b>【WEBサイトの運営事業】</b>            新しく構築したWEBサイトに様々な情報を発信し、ニーズが高い初心者向けのQ&amp;Aをしっかりと作り、認定NPO法人への道をリニューアルしたNPO認定・税務相談室のチームを編成して運営していく。</p> <p><b>【無料電話会計相談事業】</b>            北海道NPOサポートセンターの協力を得て、NPO会計担当者からの無料の電話相談にも継続して実施する。</p> <p><b>【NPO会計力検定への協力】</b>            NPO法人の会計担当者のスキル向上を目指したNPO会計力検定に監修者として協力し、NPOの会計力向上に貢献することを目指す。</p> <p><b>【会員メーリングリストの再構築】</b>            現在の freeml からメーリングリストの切り替えを行う。また、メーリングリストの活用について、会員にアンケートを取り、活性化を図る。</p>
2) 調査研究事業	<p><b>【福祉サービスに関する法人税課税問題検討委員会の調査研究】</b>            福祉サービス事業の法人税の解釈や課税の有無を調査研究により明確化し、NPOや他の団体と連携しつつ、広く情報発信していく。</p>
3) 研修事業	<p><b>【専門家向けの研修】</b>            2019年9月5日、6日に「税理士・公認会計士のためのNPO実務家研修」を福岡で開催し、NPOの会計・税務・法務を網羅的に学習し、NPOに関わる専門家を増やすことを目指す。また、NPOの活動について専門家が理解を深める場を作る。</p> <p><b>【NPO向けの研修】</b>            他の団体と協力し、NPO向けの研修会や相談会に講師や相談員を派遣する。NPO支援組織を通してNPOの信頼性の向上に貢献する。</p>
4) 政策提言事業	<p><b>【法制度等の政策提言】</b>            認定制度などのNPO法の規定や運用、会計基準、収益事業や寄付控除に関する税制、NPOバンク等の市民金融や市民事業の育成に関する法制度などの制定・改定、休眠預金活用制度の運用などについて、NPOの法制度等改革推進会議、NPO法人会計基準協議会、全国NPOバンク連絡会などの団体と協働して、政策提言活動を行う。これにより、NPOの活動が広がる環境づくりを支援する。</p>

4、上記事業方針及び事業計画に対し、今期に実施した事業内容は以下の通りである。  
 なお、各事業の事業費などについては、財務諸表の注記「2. 事業別損益の状況」に記載している。

1) 普及啓発事業

①【NPO法人会計基準協議会との協働事業】

NPO法人会計基準協議会の幹事世話団体として、協議会会員である全国の間支支援センターなどと協働して、協議会の運営に参画した。

なお、NPO法人会計基準協議会において、2019年4月から直近までの主な事業や活動は以下の通りである。

◎市民活動担当課長ブロック会議における意見交換会の開催など

NPO法人を担当する所轄庁のブロック会議にあわせて、所轄庁担当者とNPO法人会計基準協議会会員との意見交換会が実施された。また、この意見交換会にあわせて、開催地域のNPO支援センターのミーティング等も実施され、当会会員も各会議に講師等の役割も兼ねて参加した。

また、所轄庁との意見交換会等にて、対価性のある受取寄付金が認定NPO法人のPST算入に関する議論がなされ、所轄庁の現場職員としては多少の対価性のある受取寄付金は許容する姿勢が見受けられたが、現時点では具体的な法制度の改正には至っていない。その他、所轄庁の担当者からのNPO法人会計基準に関する質問に対して、その返答案の作成にも協力した。

なお、今期の所轄庁ブロック会議は、下記の開催日、開催場所、幹事自治体によって実施された。

ブロック	開催日	開催場所	幹事自治体
北海道・東北	9月26日	山形市市民活動支援センター会議室	山形県
関東・甲信越・静岡	9月13日	栃木県庁東館4階講堂	栃木県
中部・北陸	10月10日	富山県民会館706号室	富山県
近畿	11月15日	京都府職員福利厚生センター 3階第2・3会議室	京都府
中国・四国	11月22日	広島県庁(周辺施設)会議室	広島県
九州・沖縄	10月24日	長崎県庁3階313・314会議室	長崎県

◎NPO法人会計基準協議会質問掲示板回答専門委員の活動

NPO法人会計基準協議会では、下記のホームページ上で「みんなで解決！質問掲示板」というコーナーを設けて、NPOの方からの会計基準の質問に答えている。

《みんなで解決！質問掲示板：http://www.npokaikieiki.jun.jp/phpbb/》

この質問掲示板の回答委員には、当会の会員が多く係わっており、2019年7月～2020年6月の期間に、51件の質問が寄せられその回答に対応した。また、これらの質問・回答が閲覧された回数は合計24,925件となった。なお、複数の質問が寄せられた同一の質問事項もそのまま掲載しているが、一部の質問事項については補足・修正して記載している。

2019年7月～2020年6月の期間に寄せられた質問は以下の通りである。

(NPO法人会計基準に関係のない質問は除いている)

(実際に投稿されたタイトルを一部修正して掲載している)

- 勘定科目について（行事の謝礼や総会時の茶菓子等）
- 事業費と管理費の計上方法について（助成事業に係る労務・経理業務の人件費等）
- 貸借対照表の表示について（勘定式か報告式か）
- 年度をまたぐ事業費について
- 理事給与の注記について
- 経費の支払日が後日になる場合の会計処理について
- 代表給与の注記について
- 正味財産額が赤字の場合の次期繰越について
- 学童保育事業で児童をタクシーで迎えに行った場合の勘定科目について
- 複数口の会費入金について（受取会費か受取寄付金か？）
- クレジット決済寄付の仕訳について
- 寄附物品を販売した際の販売手数料の仕訳について
- 資金調達費が事業費に該当する場合の諸要件について
- 過年度概算払い補助金の入金について
- 寄付に対する返礼品について
- NPO法人が運営するwebサイト利用会員について
- 施設の車を私的利用した際に受取った金銭について
- 決算後の訂正について
- 正味財産の使い方（次期に前期からの繰越財産を使う場合の会計処理）
- ポイント制度の導入について
- 特定資産（積立金）について
- 提出済みの決算書の修正について
- 仕訳の修正について（過年度の修正）
- 事業費が対象としている「事業」とは定款に記載している事業か？
- 認定寄附金の前受金について
- 勘定科目について（第三者組織評価による評価料）
- 同一口座での特定資産について
- 会員への弔電について
- チケット代金の払戻しに係わる年度末処理方法について
- もらった寄付金の勘定科目について
- 広報費を事業費とするか管理費とするか？
- 特定資産を取り崩した時の仕訳について
- 次期入金予定の助成金の書き方について
- 圧縮記帳と予算の関係
- 事業費に区分した役員報酬について
- 用途が制約された寄付金等の注記について
- 役員の実務謝金辞退とその費用の寄付について
- コロナに係るその他事業（収益事業）の赤字補てんについて
- 前年度繰越正味財産増減額の記載間違いについて
- 解散時の残余財産について
- 役員報酬について（職員も理事長も同じ時間給で支払っている場合）
- 経常外費用の考え方（記念事業関係費）
- 資本金、剰余金について（他のNPO法人から引き継いだ財産）
- 持続化給付金をもらった場合の収益区分について
- 赤字がある場合の解散について

なお、上記の掲載したもの以外に、NPO法人会計基準に関係のない法人運営や税務等の相談もあり、それらの質問のうちNPOの税務や認定NPO法人制度等に関する質問については、当法人のホームページ内の「NPO税務・認定相談室」にて相談することを伝えて対応した。

◎日本公認会計士協会の非営利組織会計検討プロジェクトについて

非営利組織の共通モデル会計基準策定に関する日本公認会計士協会非営利組織会計検討会の動向を注視し、NPO法人会計基準協議会の会議などでその進捗状況を共有した。

なお、日本公認会計士協会の当プロジェクトのホームページでは、以下のような進捗状況となっている。

- ・2019年4月26日：  
「非営利組織における財務報告の検討～財務報告の基礎概念・モデル会計基準の提案～」(公開草案)を公表
- ・2019年7月31日：  
非営利組織会計検討会による報告「非営利組織における財務報告の検討～財務報告の基礎概念・モデル会計基準の提案～」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」を公表
- ・2019年10月3日：  
非営利法人研究学会の全国大会にて「非営利組織における財務報告の検討」を発表
- ・2020年6月12日：  
「法人形態別の個別会計基準との関係について」新たに追加  
(日本公認会計士協会非営利組織会計検討プロジェクトのホームページ：)  
[https://jicpa.or.jp/specialized\\_field/non-profit-accounting/index.html#anchor-04](https://jicpa.or.jp/specialized_field/non-profit-accounting/index.html#anchor-04)

◎NPO法人会計基準協議会定時総会・拡大世話団体会の開催

2020年6月26日、えんがわハウス(茨城県常総市)にて、NPO法人会計基準協議会の定期総会と拡大世話団体会が開催され、以下の事項について議論された(オンライン会議システム「Zoom」を活用して開催)。

●審議事項

- ・2019年度活動報告案及び決算案の件
- ・世話団体及び監事の選任の件
- ・幹事世話団体の選任の件
- ・代表団体選任の件
- ・2020年度事業計画及び予算の件

なお、幹事世話団体、代表団体及び監事は、次の通り選任された。

【幹事世話団体】

- ・認定特定非営利活動法人日本NPOセンター
- ・認定特定非営利活動法人茨城NPOセンター・コモンズ
- ・認定特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク
- ・特定非営利活動法人ボランティアネイバーズ

【代表団体】

- ・認定特定非営利活動法人日本NPOセンター

【監事】

- ・XXXXXXXXXX(認定特定非営利活動法人ぱれっと理事・事務局長)

②【WEBサイトの運営事業】

◎ホームページからの情報発信

前年度には「NPO会計税務サポートサイト」としてNPOの会計・税務に関する情報を提供したが、今年度からは、当会のホームページとしてリニューアルし

て、当会の団体・活動紹介を充実すると共に、NPOの会計・税務等に関する情報を発信した。

《ホームページアドレス：http://www.npoatpro.org》

今年度のホームページのサクセス状況は下記の通りであった。

《ホームページのアクセス数（前年対比）》

	ホームページ アクセス数 (今年度)	サポートサイト アクセス数 (前年度)	前年対比
7月	16	942	1%
8月	352	905	38%
9月	2,025	693	292%
10月	1,455	769	189%
11月	1,340	707	189%
12月	830	596	139%
1月	999	784	127%
2月	1,038	820	126%
3月	12,782	1,015	1,259%
4月	37,503	1,313	2,856%
5月	10,109	1,884	536%
6月	3,946	936	421%
合計	72,395	11,364	637%
月平均	6,032	947	637%

- 7月、8月は、ホームページのリニューアルのため一時的な閉鎖期間等もありアクセス数が減少した。
- 9月以降は、ホームページをリニューアルした効果が現れたものと思われる。
- 3月以降の急激なアクセス数の増加は、以下の新型コロナウイルス関連の情報を掲載したことで、アクセスが急増したものと推測する。

なお、今期の新規の訪問者と再来社の割合は以下の通りであった。

アクセス者区分	年間割合
新規者	88%
再来者	12%

#### ◎新型コロナウイルス関連情報の提供

今年度に発生した新型コロナウイルスにより、多くのNPO法人の運営に多大な影響を及ぼした。そこで、当会のホームページのトップページにて、以下のNPO法人の運営や資金調達等に関する情報提供を行った。

- 3月 3日：「新型コロナウイルス感染症に関連する要望書を内閣府と国税庁に提出しました」
- 3月10日：「新型コロナウイルスにより法人税の申告期限を延長する場合の取り扱い」
- 3月26日：「国税庁より新型コロナウイルスに関するFAQが出されました」
- 4月15日：「【新型コロナウイルス対策の情報提供】3月決算法人の団体へ」
- 4月20日：「新型コロナウイルス対策下における監事の監査の留意点」
- 5月 1日：「経理担当者が自宅でテレワークを行う場合のセキュリティの留意点」
- 5月 8日：「非営利法人が持続化給付金を申請する場合」

### ◎NPO税務・認定相談室の運営

前年度にて、「認定NPO法人への道」を「NPO税務・認定相談室」に名称変更し以下のメニューで相談に対応した。

◀「NPO税務・認定相談室」のメニュー：<https://npoga.jp>▶

#### 「Q&A」

「NPO法人の税務」と「認定NPO法人制度」の2つジャンルに分けて、NPO関係者であれば誰でもいつでも無料で質問することができ、この質問に当会の会員等が無償で対応した。

なお、「NPO法人の会計」に関する質問については、NPO法人会計基準協議会が運営する「みんなで使おう！NPO法人会計基準」のホームページにて対応するようにした。

今年度に「Q&A（NPO税務）」に投稿された質問は以下の通りである。

（実際に投稿されたタイトルを一部修正して掲載している）

- グループホームの利用者負担金の消費税について
- 地方公共団体から委託された相談事業は法人税法上の収益事業か
- 個人が受け取った収入を法人の収入とする場合の注意点について
- 寄付者への領収書記載事項について（認定NPO法人）
- 広告収益が法人税法上課税対象になるかどうか
- 営利企業用の書式で作られた書類の記入について
- 解散時の借入金残高と正味財産の処理について
- 後見事業が法人税法上の収益事業に該当するか
- 福祉目的の収益事業が非課税とされる余地はあるか
- 持続化給付金の収益事業と非収益事業の区分について
- 解散する場合の残余財産の処分について
- 法人格がない団体の持続化給付金の申請について
- 法人税確定申告書の記載について
- 年1回の役員報酬の支払いと損金算入について

なお、今年度においては、認定NPO法人に関する「Q&A」への投稿はなかった。

#### 「報告・経緯」

このサイトにて、NPO法人の税務や認定NPO法人制度等に関して、所轄庁や税務当局とのやり取りの中で経験したこと、書類の作成などで苦労したことや上手くできたこと、税務署での課税の判断について納得したことや納得できなかったことなど、NPO関係者が自ら体験されたことなどを投稿してもらい、多くのNPO関係者間でその体験談等を共有することを目的としている。

なお、今年度においては、「報告・経緯」に関する新規投稿はなかった。

### ③【無料電話会計相談事業】

当会のホームページの【相談したい】というカテゴリーに、「無料電話会計相談」のメニューを設けて、NPOの会計初心者からの電話相談に対応した。

なお、この「無料電話会計相談」は、インターネットで情報検索することなどが苦手なNPO関係者をサポートすることを目的に、2009年7月1日以降、月曜日の10時から12時まで、火曜日と金曜日の10時～17時までの時間帯において、NPO法人北海道NPOサポートセンター（札幌）の無償協力により実施している。

なお、今年度の相談件数は、概ね月に2～3件程度となっており、主な電話相談の内容は以下の通りである。

- 過去に間違っして計上していた電話加入権の修正について
- 期中に購入したパソコンの減価償却について
- 貸借対照表と活動計算書について
- 役員へ支給した交通費の会計処理について
- 助成金の入金翌年度になる場合の会計処理について
- 事業所開設時に購入した土地の仕訳について
- 建物を建築する前に支出した着手金の仕訳について
- 理事長が被保険者になっている保険料の仕訳について
- 4月分の収益を3月中に受け取った場合の会計処理について
- 会計ソフトの次年度の繰越処理の方法について
- 事務を手伝っているボランティアの受入評価益について
- パソコンとプロジェクターを購入したが固定資産に計上するのか？
- 昨年度までは事務所内で監査を行ってきたが、今年度はコロナ禍でありリモート監査となる。注意点などあれば教えてほしい。

その他、NPOの会計相談に関係ないものも数件あった。

また、当サイトには、職業会計人からの相談や個別の税務相談には対応できない旨を掲載していると共に、税務上の判断を要するものは、税務署又は税理士に相談する旨を掲載して対応しているが、その場で税理士などを紹介してほしいとの問い合わせがあった場合には、当サポートサイトの当会会員リスト（情報公開を同意している会員に限る）を紹介するなどして対応した。

#### ④【初心者向け会計税務Q&Aの更新】

「初心者向け会計税務Q&A」について、[ ]が中心となり内容の更新作業を行い、当法人のホームページ上の【相談したい】というカテゴリーにて掲載した。

#### ⑤【NPO法人会計力検定への協力】

一般社団法人NPO会計力検定協会が開始した「NPO法人会計力検定」について、当会としても下記の実施過程においてテキストや試験問題の監修作業等に協力した。

- 2019年8月25日  
第2回NPO法人会計力検定の「実践」レベルの試験実施において、試験問題の監修作業に協力した。
- 2020年2月16日  
第3回NPO法人会計力検定の「入門」「基本」レベルの試験実施において、試験問題の監修作業に協力した。
- NPO法人会計力検定の実施結果  
第2回及び第3回のNPO法人会計力検定の実施結果は以下の通りである。

	第2回 (2019年8月25日)			第3回 (2020年2月16日)		
	受験者数	合格率	平均点	受験者数	合格率	平均点
実践ベーシック	42人	2%	55点			
実践アドバンス	64人	7%	42点			
入門				51人	62%	77点
基本				57人	38%	63点

※2020年8月実施予定の第3回実践レベルの検定試験は、新型コロナウイルス禍の感染予防対策のため実施を見送っている。

## ⑥【会員向けメーリングリストの運営】

当会の会員専用のメーリングリストにて、全国各地の会計税務の専門家や中間支援組織の担当者などが、現実には直面しているNPO関連の会計・税務の事例についての情報共有及び意見交換を行った。

なお、このメーリングリストの投稿内容を確認したり直接投稿するには、事前に会員として登録する必要がある（会員になるには特別な条件等はない）、会員限定の非公開の情報共有サイトとして運営している。

また、2019年9月に、これまで使用していたFreeeのメーリングリストが利用中止となることに伴いGoogleグループのメーリングリストへ移行した。

### ◎今年度の主なメーリングリストの投稿内容（時系列）

（実際に投稿されたタイトルを一部修正して掲載している）

- 中小企業診断士のNPOへの業務拡大について
- 休眠預金について
- 消費税の税率変更と軽減税率導入の影響について
- 認可外保育園の利用料について（消費税）
- 調整割合が著しく変動した場合（消費税の「特定収入に係る仕入税額控除の特例」の計算）
- 消費税の価格転嫁について
- 役員報酬の科目について
- 代表理事等に対する使用人職務給与の問題
- 代表権を有しない副代表理事の役員報酬についての問題
- 市民税均等割り減免の件
- 固定資産税非課税に関する条文（第10号関係）に関する一覧表ができました。
- 役員報酬の決め方について
- 福岡の研修会の動画公開（当会の総会時の研修の動画配信）
- 事業譲受について
- クラウドファンディングで支援を受けた際にバッグ等を特典で渡す場合と、認定NPO法人のPSTの人数加算
- 動物の食糧は取得価格になるか
- 質疑応答事例（NPO法人において収益事業を行わない事業年度が存在する場合の「連続して確定申告書を提出している場合」の意義）の掲載
- 休眠預金の資金分配団体が決定しました
- 補助金交付団体について行政より消費税返還要求がありました
- 就労継続支援事業における利用者工賃の仕入税額控除の可否について
- Freee上場を機に（！？）2020年02月より法人は機能制限で実質10倍値上げか（？）
- 今年の税制改正大綱
- 休眠預金の助成事業
- 就労継続支援A型の障害者の年末調整について
- NPO会計力検定のセミナーについて
- 国外口座の名義変更について
- 法人税非課税とされた事業で収用による補償金を受けた際の取り扱いについて
- 社会福祉会計税務研究会発足のご案内
- 初心者向け会計税務のQ&A
- 新型コロナウイルスの影響による事業報告書等の提出について
- 新型コロナウイルスに伴う法人税の申告期限の延長
- 公益認定等委員会から、新型コロナウイルスの対応ができました
- 【要望実現！】「小規模事業者持続化補助金」NPO法人も対象に／新型コロナ対応支援情報（補助・融資等）

- NPO会計道のユーチューブチャンネルを開設しました！
  - 新型コロナウイルス感染症に関するFAQ
  - 税金と社会保険の支払いを1年猶予する特例制度の創設
  - 新型コロナウイルス事業補助
  - 総会の開催について（新型コロナウイルスの影響を受けて）
  - コロナ対策の資金調達関連情報のお問い合わせ
  - 新型コロナウイルス対策のための資金調達一覧
  - 3月決算法人の方向けのご案内（新型コロナウイルスの影響を受けて）
  - 任意組合から一般社団法人（非営利法人以外の法人）への財産の引継ぎについて教えてください。
  - 法人住民税の減免申請の決算報告は後日でもOK
  - 監査の方法について教えてください
  - 総会を延期した場合のQ&Aが更新されました
  - 感染拡大防止協力金について
  - 公益法人のクレジットカード保有について
  - NPO支援策ホームページを作りました
  - 東京都への事業報告書等の提出期限が7/31に延期されました
  - 法人税法の収益事業の範囲について見解をお聞かせください（企業の社会的責任に関する指導・助言業務（いわゆるコンサルティング業務））
  - 持続化給付金について特例を使用した場合について
  - 経理担当者が自宅でテレワークを行う場合のセキュリティの注意点
  - オンライン監査について
  - 持続化給付金の対象となる収入について
  - コロナ関連の固定資産税軽減措置の要件
  - 生活介護の生産活動について
  - 収益事業と非収益事業の内部取引について
  - 企業主導型保育事業の法人税、消費税について
  - 新型コロナウイルスへの対応に伴う就労継続支援事業の取扱い等について
  - 就労支援事業B型の建物取得の消費税について
  - 休眠預金の新型コロナウイルス対応緊急支援助成について
  - 法人税法基本通達15-2-12の「等」の解釈について
  - 「非営利法人が持続化給付金を申請する場合」を作成しました
  - 持続化給付金の対象となる収入について会費も可能
  - 清算事業年度の消費税の申告について
  - 乳幼児の一時預かり事業における課税について
  - 持続化給付金の課税について
- その他、セミナー情報や事務連絡や新会員からの自己紹介等も数多くあった。

◎会員登録者数及び投稿件数の状況

直近5年間の会員登録数とメーリングリストの利用状況は下記の通りである。

事業年度	会員登録者数		投稿件数	
	年間増減数	年度末累計数	年間投稿数	年度末累計数
2015年7月から2016年6月まで	30	498	216	4,456
2016年7月から2017年6月まで	-16	482	384	4,840
2017年7月から2018年6月まで	6	488	234	5,074
2018年7月から2019年6月まで	-7	481	274	5,348
2019年7月から2020年6月まで	-6	475	377	5,725

(注1) 上記会員登録者数には、会費免除者(顧問など)5名を含むが、仮登録者(会員登録手続中の者)は含まない。

(注2) 上記投稿累積件数には、セミナー情報や事務連絡や新会員の自己紹介や削除済の投稿なども含む

⑦【会員メーリングリストの過去の投稿メールの共有化】

当会のメーリングリストをFree mlからGoogle グループへ移行したことに伴い、移行前のFree mlに投稿されたメールのデータベース化は完了した。次年度において、これまでに蓄積された過去の投稿メールを会員に公開して共有できるようにする予定である。

⑧【会員向けの郵送による資料提供】

新会員の入会時に、2013年に作成した当会の過去10年間のメーリングリストの投稿をまとめた冊子「メーリングリスト10年の軌跡」を同封し、NPO関連の会計・税務・金融制度等に関する情報を提供した。

2) 調査研究事業

①【福祉サービスに関する法人税課税問題検討委員会による調査研究】

前年度に法人内部に設置した「福祉サービスに関する法人税問題検討委員会」において、「福祉サービスに関する法人税問題」(公益財団法人三菱財団の研究助成金事業)に関する調査研究を実施した。

今年度の当事業の進捗状況は以下の通りである。

◎「福祉サービスに関する法人税課税問題検討委員会」の中間報告及び事前打ち合わせ

日 時：2019年9月6日 14時50分から16時50分まで

場 所：九州北部税理士会館(福岡)

出席者：[REDACTED]

内 容：当会主催の実務家研修会の一コマにて、「福祉サービスに関する法人税課税問題に関する調査研究の中間報告」として、当該調査研究の趣旨や論点や今後のスケジュール等について、[REDACTED]が発表した。また、当該中間報告の前に、現状の進捗状況や今後のスケジュールや役割分担等について打ち合わせを行った。

◎「公益財団法人三菱財団助成金贈呈式」への出席

2019年9月11日、当該調査研究事業の助成団体である公益財団法人三菱財団の助成金贈呈式に当委員会副委員長[REDACTED]が出席した。

◎「福祉サービスに関する法人税課税問題検討委員会 第2回全体会議」の開催

日 時：2019年11月5日 13時55分から16時50分まで

場 所：ウイングス京都 セミナー室(京都)

出席者：[REDACTED]



なお、以下のようにチーム別に調査研究内容を分担して、調査研究を実施している、

**【福祉サービスに関する法人税課税問題検討委員会 委員一覧（2020年6月30日現在）】**

チーム名	担当内容	氏名(★はチーフ)
制度チーム	福祉サービス事業の制度の研究	
実態調査チーム	福祉サービス事業を行っている法人の実態調査	
医療保健チーム	医療事業と介護事業の違いについて	
高齢者介護チーム	高齢者介護の実態と課税関係について	
児童福祉チーム	児童福祉分野の実態と課税関係について	
請負業チーム	請負業の課税関係について	

3) 出版事業

**【業務チェックリストの提供】**

昨年、改訂した業務チェックリストを、一部有料にて提供した。

(別紙「財務諸表の注記」の「2. 事業別損益の状況」の出版事業の欄を参照)

4) 研修事業

**①【税理士・公認会計士のためのNPO実務家研修（福岡）】**

2019年9月5日と6日の2日間、福岡にて「税理士・公認会計士のためのNPO実務家研修（NPOをワンストップで学べる専門家向け研修会）」を、以下の内容で開催した。

【会場】 九州北部税理士会館（福岡市博多区博多駅南 1-13-21）

【主催】 認定NPO法人NPO会計税務専門家ネットワーク

【後援】 九州北部税理士会 公益活動対策部

【参加人数】 5日79名（うち会員41名）、6日73名（うち会員39名）  
延べ152名（うち会員80名）

【研修内容】

●9月5日(木)

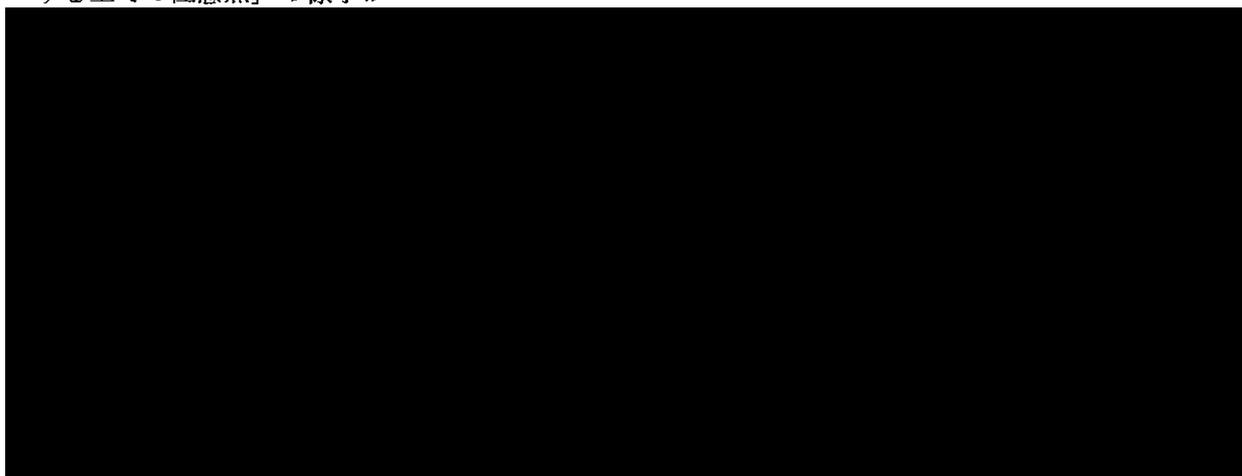
時間	内容	講師
13時～ 13時20分	挨拶、ガイダンス	
13時20分～ 14時20分	NPO法人制度の概要と専門家が NPOを支援する上での注意点	
14時30～ 16時	NPO法人会計基準の概要	
16時10分～ 16時40分	NPOの活動紹介(1)	
16時50分～ 18時	認定NPO法人制度と遺贈寄付	

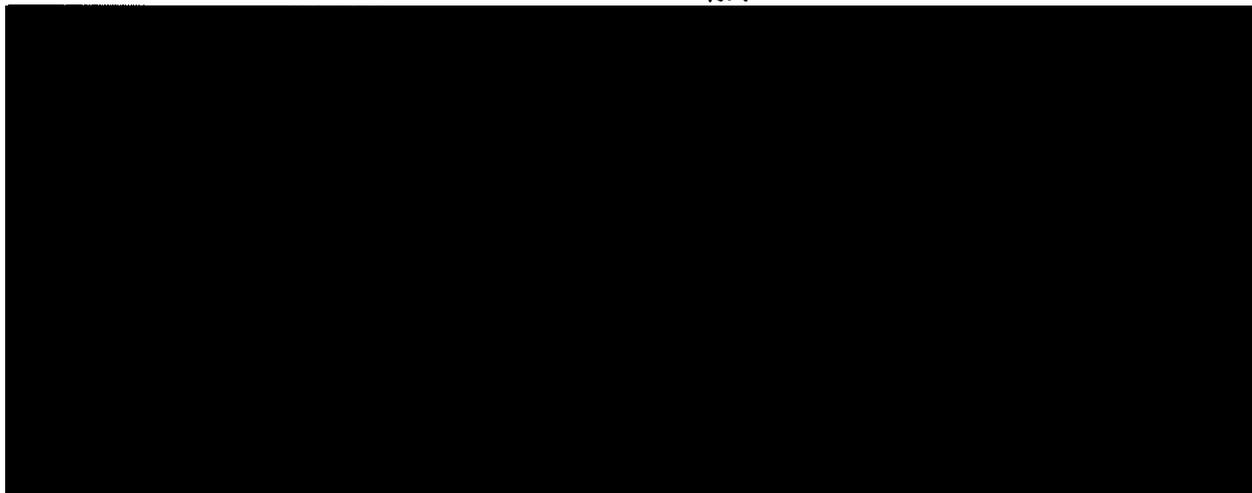
●9月6日(金)

時間	内容	講師
10時～ 10時30分	休眠預金制度の動向と専門家に求 められること	
10時30分～ 13時	法人税の収益事業課税と消費税の 取扱い	
13時～ 14時10分	休 憩 ※13時40分より 認定NPO法人NPO会計税務専門家ネットワーク定時総会を開催	
14時10分～ 14時40分	NPOの活動紹介(2)	
14時50分～ 16時50分	検討委員会による調査研究の中間 報告	
16時50分～ 17時	閉会の挨拶	

≪「NPO法人制度の概要と専門家がNPOを支援  
する上での注意点」の様子≫

≪「NPOの活動紹介(1)」の様子≫





## ②【税理士会のNPO研修】

税理士会等から依頼を受け、当会の役員が担当したNPO関連の講座やセミナー等は、以下の通りである。

なお、当会の会員が税理士会等から依頼を受けたNPO関連の講座やセミナー等もあると思われるが、ここでは詳細を把握できていないため記載を省略する。

### ●東海税理士会による研修

2019年7月2日に、静岡商工会議所（静岡市）にて、当会の [redacted] が「NPO法人の会計と税務について」をテーマに講師を務めた。

### ●東海税理士会による研修

2019年7月3日に、東海税理士会会議室（名古屋市）にて、当会の [redacted] が「NPO法人の会計と税務について」をテーマに講師を務めた。

### ●東海税理士会による研修

2019年7月16日に、プラザ洞津（津市）にて、当会の [redacted] が「NPO法人の会計と税務について」をテーマに講師を務めた。

### ●東京税理士会芝支部による研修

2019年11月20日に、女性就業支援センター（東京都港区）にて、当会の [redacted] が「NPO法人、一般社団法人・一般財団法人の会計と税務」をテーマに講師を務めた。

### ●東北税理士会による研修

2019年12月11日に、パレスへいあん（仙台市）にて、当会の [redacted] が「非営利法人の消費税の実務」をテーマに講師を務めた。

### ●日本税理士会公益活動対策部による研修

2020年1月21日に、日本税理士会館（東京都品川区）にて、当会の [redacted] が「NPO法人の会計」と「NPO法人の税務」をテーマに講師を務めた。

## ③【他団体からの講師等の依頼】

当会の役員が担当したNPO関連の講座やセミナー等は、以下の通りである。

なお、当会の会員が担当したNPO関連の講座やセミナー等もあると思われるが、ここでは詳細を把握できていないため記載を省略する。

- 東大阪市協働のまちづくり部NPO・市民活動支援課による『NPO会計実践講座「正しい会計は法人運営の基本です」』研修（東大阪市）  
2019年7月10日に、東大阪市役所会議室（東大阪市）にて、NPO会計実践講座「正しい会計は法人運営の基本です」と題した研修が行われ、当会の ████████ が講師を務めた。
- 堺市市民人権局市民生活部市民協働課による「NPO法人・市民活動団体のための会計超初級講座」（堺市）  
2019年7月23日に、堺市産業振興センター（堺市）にて、「NPO法人・市民活動団体のための会計超初級講座」と題した研修が行われ、当会の ████████ が講師を務めた。
- 北海道NPOサポートセンターによる「NPO法人の消費税対策セミナー：消費税申告している団体だけじゃない！増税前に押さえておこう！」研修（札幌市）  
2019年8月22日に、市民活動プラザ星園（札幌市）にて、「NPO法人の消費税対策セミナー：消費税申告している団体だけじゃない！増税前に押さえておこう！」と題した研修が行われ、当会の ████████ が講師を務めた。
- 新潟県労働金庫地域共生推進室による「財務分析(基礎)とNPO法人会計基準」研修（新潟県）  
2019年9月18日に、新潟県労働金庫本店（新潟県）にて、「財務分析(基礎)とNPO法人会計基準」と題した研修が行われ、当会の ████████ が講師を務めた。
- 北海道立市民活動促進センターによる「市民活動スタッフ養成講座：NPOの会計」研修（札幌市）  
2019年9月25日に、かでの2・7（札幌市）にて、「市民活動スタッフ養成講座：NPOの会計」と題した研修が行われ、当会の ████████ が講師を務めた。
- NPO法人NPOながさき福祉医療部会による「第1回社会福祉法人担当会員・職員研修会」（長崎市）  
2019年10月2日に、県民ボランティア活動支援センター（長崎市）にて、「第1回社会福祉法人担当会員・職員研修会」と題した研修が行われ、当会の ████████ が講師を務めた。
- 税理士による公益活動サポートセンターによる「NPO法人の会計・税務」研修（横浜市）  
2019年10月7日に、税理士による公益活動サポートセンターからの依頼を受け、東京地方税理士会会館（横浜市）にて、「一般社団法人・一般財団法人の会計と税務」と題した研修が行われ、当会の ████████ が講師を務めた。
- 横浜市による「NPO法人会計基準」に関する研修会（横浜市）  
2019年11月21日に、横浜市からの依頼を受け、横浜市開港記念会館（横浜市）にて、「NPO法人会計基準」と題した研修が行われ、当会の ████████ が講師を務めた。
- 公益財団法人県民ボランティア振興基金による「NPO会計学習会」（長崎市・佐世保市）  
2020年1月16日と1月17日に、県民ボランティア活動支援センター（長崎市）とさせば市民交流プラザ（佐世保市）にて、「NPO会計学習会」と題した研修が行われ、当会の ████████ が講師を務めた。
- 大阪府商工連合会地域貢献型企業経営サポートセンターによる「市民活動団体・NPO法人のためのNPO会計講座」（高槻市）  
2020年1月27日に、高槻市市民公益活動サポートセンター・協働プラザ（高槻市）にて、「市民活動団体・NPO法人のためのNPO会計講座」と題した研修が行われ、当会の ████████ が講師を務めた。

- 社会福祉法人神戸市社会福祉協議会市民福祉大学による「社会福祉施設 専門研修事務職員講座（超初級編）」（兵庫県神戸市）  
2020年1月31日、社会福祉法人神戸市社会福祉協議会市民福祉大学からの依頼を受け、社会福祉法人神戸市社会福祉協議会市民福祉大学（兵庫県神戸市）にて、「社会福祉施設 専門研修 事務職員講座（超初級編）」と題した研修が行われ、当会の[ ]が講師を務めた。
- 札幌市市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課による「NPO法人の会計力強化セミナー」（札幌市）  
2020年2月13日と18日の2日間、札幌エルプラザ 1・2 会議室（札幌市）にて、「NPO法人の会計力強化セミナー」と題した研修が行われ、当会の[ ]が講師を務めた。
- すぎなみ協働プラザによる『NPO会計 基本の「き」』研修（東京都杉並区）  
2020年2月27日に、すぎなみ協働プラザからの依頼を受け、すぎなみ協働プラザ会議室（東京都杉並区）にて、『NPO会計 基本の「き」』と題した研修が行われ、当会の[ ]が講師を務めた。

④【税理士・公認会計士のためのNPO実務家研修（NPOをワンストップで学べる専門家向け研修会）in名古屋の企画・準備】

2020年9月3日と4日の2日間、名古屋にて「税理士・公認会計士のためのNPO実務家研修」を開催する予定で、講義テーマ、講師、スケジュール等の企画・準備をしていたが、新型コロナウイルスの影響が長引くことも想定して、9月に名古屋にて行うことは中止とした。

なお、10月以降にZoomを利用したオンライン研修を行うことが可能か引き続き検討することとした。

⑤【研修情報・資料等の提供】

過年度と同様に、メーリングリスト等にて、会計税務の専門家やNPO関係者に対して、全国各地の会計・税務・マネジメントなどの研修会やセミナー情報を発信し、より多くの専門家及びNPO関係者がNPO関連の会計・税務・マネジメントなどの知識や情報を習得できる機会を提供した。

また、当会のホームページにて、研修会やセミナー等で利用可能な参考資料等を無償で提供した。

5) 政策提言事業

①【推進会議などの要望書について】

NPO法や税制などの多くの課題について、セクターを代表してアドボカシーやロビー活動を行う団体として設立されたNPOの法制度等改革推進会議（以下、「推進会議」と言う）に、引き続き、世話団体として参加し、特定非営利活動法人の税制や法人制度に関する要望書の作成に加わった。要望書は、2019年秋の与野党、各政党の政策ヒヤリングに提出し、要望事項のうち、認定NPO法人へのみなし譲渡所得課税の適用除外については、一部が税制改正に取り入れられた。

2020年に入り、新型コロナウイルスによる社会的問題が広がる中で、これに対応する市民活動の継続・拡大を図るために、全国のNPO支援センターの有志により、「新型コロナウイルス」支援組織社会連帯（CIS）が4月に結成されて活動を開始した。コロナ禍に対する緊急の制度化が進められている状況のため、CISとしての要望書の作成は困難であったが、CISの呼びかけ人となっているNPO

支援センター名で提出した要望書の作成に参加し、休眠預金活用制度でのコロナ対策事業への資金の追加や、NPO法人の持続化給付金の支給条件の改善などが実現された。

## ②【その他の政策提言事業】

### ◎休眠預金等活用制度について

金融機関で10年以上放置された預金を民間の公益活動に充てる休眠預金活用制度は、実行段階に入り、公益活動を実行する現場の団体（以下、実行団体という）に休眠預金の資金を提供し、実行団体の活動を伴走支援する役割を行う資金分配団体の公募が、2019年6月から開始され、11月に全国で22団体が決まった。年間約30億円の助成が最長3年間の活動を対象として提供される予定である。

その後、各資金分配団体は、実行団体の公募を開始し、2020年7月9日現在で、17の資金分配団体が合計108の実行団体を選定したようである。

2020年4月以後、2020年度の公募が始まっているが、さらに、「コロナ禍により発生している社会課題に対する市民活動への資金の提供が必要」というNPOセクターなどからの要望に応じて、休眠預金活用議員連盟により、「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」として、総額で最大50億円の助成事業（通称、コロナ枠）の開始が決定され、6月12日を締め切りとしてコロナ枠を担当する資金分配団体の公募が行われた。

ただ、2019年度の実行団体の決定も3月、4月となり、その後のコロナ禍により、助成を受けた実行団体の活動も、実質的に、これから開始されるといった状況である。

休眠預金等活用制度は、法案の成立以後、制度の内容や運用方法、特に必須とされる社会的インパクト評価について、多くの議論がなされてきたが、いよいよ、実際の事業が開始される段階に至っている。

今後、実際の活動をウオッチし、必要とされる評価や提言を行うことが会計専門家に要請されている。

### ◎NPOバンクなど非営利金融関係

NPOバンクは貸金業法の特例である特定非営利金融法人として、金銭配当なしの市民からの出資（無配出資）を原資として、事業型NPOなどへの融資を続けている。当会は、その自主規制団体である全国NPOバンク連絡会に準会員として参加しており、NPOバンクの適正な活動の維持のためのアドバイスなどを引き続き行った。

### ◎寄附金控除の電子証明書について（国税庁に提出した要望事項について）

前期に国税庁に提出した、寄附金控除の電子証明書に関する要望のうち、「寄附金の受領者の寄附者名簿から、寄附者全員のQRコード付証明書を一括して作成できるようにされたい」という点は、国税庁のWEBサイトの改善により実現された。本年10月から開始される年末調整業務の電子化に向けたシステム改善の一環として取り入れられたものと考えられる。

## 5、法人活動・会員状況等

### 1) 総会

2019年9月6日(金) 13時40分より九州北部税理士会館(福岡市博多区)にて、通常総会を開催し、39名の会員が出席し、14時に全ての報告事項を終えて閉会した。

#### ①【審議事項】

なし

#### ②【報告事項】

理事会で承認確定済みである下記の事項を報告し、会員からも特に重要な質問や意見もなく報告を終えた。

- 2018年度事業・活動報告
- 2018年度決算報告及び監査報告書
- 2019年度事業・活動計画
- 2019年度活動予算

### 2) 理事会

#### ①【事業・活動報告、会計報告、事業・活動計画及び活動予算の承認】

理事会決議事項である下記の事項について、定款第20条第2項の規定に基づき、電子メールによる議決をし、2019年7月27日に全ての議案が賛成多数で可決された。

- 2018年度事業・活動報告
- 2018年度決算報告(監査報告書含む)
- 2019年度事業・活動計画
- 2019年度活動予算

#### ②【メールリスト管理運営規程の改訂、社会福祉法人の会計・税務に関する研究会の設置等について(京都)】

日 時：2019年11月5日(火) 11時から13時

場 所：ウィング京都

出席者： 

議 題：

- メールリスト管理運用規程改訂の件  
当会のメールリストがより活発的に利用されると共に、節度をもって利用してもらうために、メールリスト管理運用規程を以下のように改訂した。

#### 《メールリスト管理運用規程改訂》

【改訂前】	【改訂後】
(利用内容) 第4条 @PRO会員は、当メールリストで、自身の問題点解決のための投稿や、会員に有益と思われる情報の提供をすることができる。また、利用者が投稿した質問の中で、自身が回答できる内容について、積極的に返信することを期待される。	(利用内容) 第4条 @PRO会員は、当メールリストで、自身の問題点解決のための投稿や、会員に有益と思われる情報の提供をすることができる。また、利用者が投稿した質問の中で、自身が回答できる内容について、積極的に返信することを期待される。

	<p><u>2. @PRO会員のうち、自身の問題解決のために、匿名でメーリングリストへの投稿を希望する者は、事務局にメールを送り、事務局が投稿者の氏名を伏してメーリングリストに投稿することができる。</u></p>
	<p><u>(投稿マナー)</u>  <u>第5条 当メーリングリストの目的は、各会員の自由な意見を表明することであり、自己の主張や解釈を一方向的に押し付ける投稿は慎むものとする。</u></p>
<p>(禁止事項)  第8条 当メーリングリストの利用にあたっては、次の行為を禁止する。  一 公序良俗に反する行為  二 第三者又は@PROの権利を侵害する行為  三 第三者又は@PROを誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を棄損する行為  四 その他@PROの理事が不適切と判断する行為</p>	<p>(禁止事項)  第8条 当メーリングリストの利用にあたっては、次の行為を禁止する。  一 公序良俗に反する行為  二 第三者又は@PROの権利を侵害する行為  三 第三者又は@PROを誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を棄損する行為  四 その他第5条に違反するなど@PROの理事会が不適切と判断する行為</p>

(改訂後のメーリングリスト管理運用規程については以下を参照)

[https://npoatpro.org/user/media/npoatpro/page/about/mailling\\_list\\_kitei.pdf](https://npoatpro.org/user/media/npoatpro/page/about/mailling_list_kitei.pdf)

●社会福祉法人の会計・税務に関する研究会の設置の件

当面は、当会とは別組織とし、委員、会則、会費等も別途定めて活動することとした。また、当会のメーリングリストを広報などのために活用することを承認した。

その後、XXXXXXXXXXが発起人となり、当会の会員を中心に参加を呼びかけ、6月末時点では、21名が参加した。

団体名については、当初「社会福祉法人研究会」とする予定であったが、ゆうちょ銀行から「社会福祉法人の法人格を有する団体と誤認される恐れがあるため当該名称では口座を開設することができない」と言われ、止む無く、名称を「社会福祉会計税務研究会」へと変更することになった。

3) 他団体と協力関係

前年度と同様に、上記の事業報告書に記載した団体以外にも、以下の団体と相互に協力し当会の事業・活動を実施した。

●NPOのための弁護士ネットワーク

弁護士のプロボノ組織で、当会も法務面からの協力を得た。

<http://npolawnet.com/>

●BLP-Network

商事弁護士を中心としたプロボノ組織で、当会も法務面からの協力を得た。

<http://www.blp-network.com/>

●特定非営利活動法人 Accountability for Change

主に監査法人で働いている20代～30代の若手の公認会計士を中心に、NPOへのプロボノを推進している組織で、NPO法人会計基準の回答委員をともに務めて、掲示板に回答をした。

<http://www.accountability4change.com/>

- 特定非営利活動法人税理士による公益活動サポートセンター  
東京地方税理士会の税理士が中心に公益活動に取り組んでいる組織で、税理士による公益活動等に関する情報や意見の交換等を行った。
- NPO法人日本ファンドレイジング協会  
NPO等の資金調達の支援や12月を寄付月間とすること等を提唱している組織で、当会も寄付月間賛同パートナーとして、当該事業のイベント情報等をメーリングリストに投稿するなどして協力した。
- 一般社団法人全国レガシーギフト協会  
遺贈寄付等を推進する組織で、当会も当該事業のイベント情報等をメーリングリストに投稿するなどして協力した。
- 社会福祉会計税務研究会  
今年度に設立された社会福祉法人の会計・税務・監査等を研究する税理士・会計士等の任意団体であり、当会の会員等が多く参加している。実際の活動は次年度以降になる予定だが、今後もイベントや研究に関する広報や人材交流等の面から協力する予定である。

4) 認定NPOへの寄附金の電子的控除証明書（XMLファイル）をメールにて送信  
当会では、昨年からの寄附金の電子的控除証明書（XMLファイル）の送付を始め、その経験を踏まえて、昨年7月に、システム改善の要望書を国税庁に提出し、今回、その要望事項1の「寄附者だけでなく、寄附金の受領者が寄附者全員のQRコード付証明書を一括して作成できるようにされたい」が採用され、システムが改善されたことが確認できた。そこで、2019年分の認定NPOへの寄附金の電子的控除証明書（XMLファイル）を寄附者に対して個別メールにて送信した。

#### 5) 会員の状況

2020年6月30日現在の会員数（団体登録会員、メーリングリスト非登録者、非公開会員、顧問等を含む）は、475名であった。

また、会員数の詳細は下記の通りである。

##### ①【都道府県別会員数】

都道府県	会員数	都道府県	会員数	都道府県	会員数
北海道	11	富山	2	広島	6
青森	2	福井	1	山口	7
岩手	7	石川	4	島根	1
宮城	21	山梨	3	香川	3
秋田	2	長野	8	愛媛	5
山形	6	岐阜	9	高知	2
福島	9	静岡	5	福岡	34
茨城	10	愛知	19	佐賀	8
栃木	4	三重	4	長崎	6
群馬	3	滋賀	5	熊本	10
埼玉	23	京都	12	大分	1
千葉	10	大阪	23	宮崎	2
東京	110	兵庫	19	鹿児島	2
神奈川	44	奈良	2	沖縄	1
新潟	7	岡山	2	合計	475

②【属性（一部推定）】

属 性	会員数	割 合
税理士	340	72%
公認会計士（会計士補、税理士登録者含む）	71	15%
中間支援組織・NPO関係者	10	2%
その他（その他の有資格者、経理実務者、不明）	54	11%
合 計	475	100%

③【公開・非公開（氏名をホームページ上で公開することを了承しているか否か）】

公開・非公開	会員数	割 合
公 開	365	77%
非公開	110	23%
合 計	475	100%

④【男女比（一部推定）】

性 別	会員数	割 合
男 性	308	65%
女 性	157	33%
団体登録	10	2%
合 計	475	100%

### Ⅲ. 2019年度決算報告

認定特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク

#### 活動計算書 2019年7月1日から2020年6月30日まで

(単位：円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1.受取会費		
正会員受取会費	2,820,000	
2.受取寄付金		
受取寄付金	447,005	
3.受取助成金等		
受取助成金	311,290	
4.事業収益		
出版事業収益	30,000	
研修事業収益	442,000	472,000
5.その他収益		
受取利息		15
経常収益計		4,050,310
II 経常費用		
1.事業費		
(1)人件費		
人件費計	0	
(2)その他経費		
業務委託費	728,736	
広報活動費	8,082	
ホームページ整備費	22,000	
ホームページ維持費	128,591	
データベース管理費	123,660	
諸謝金	136,822	
印刷製本費	99,265	
会議費	22,572	
旅費交通費	388,936	
通信運搬費	52,560	
消耗品費	1,620	
資料費	108,252	
賃借料	96,486	
減価償却費	79,367	
諸会費	62,000	
雑費	13,300	
その他経費計	2,072,249	
事業費計		2,072,249
2.管理費		
(1)人件費		
人件費計	0	
(2)その他経費		
業務委託費	519,335	
ホームページ維持費	128,591	
データベース管理費	123,660	
印刷製本費	37,851	
会議費	14,000	
旅費交通費	40,900	
通信運搬費	30,970	
賃借料	4,920	
減価償却費	79,367	
雑費	14,860	
その他経費計	994,454	
管理費計		994,454
経常費用計		3,066,703
当期経常増減額		983,607
III 経常外収益		
経常外収益計		0
IV 経常外費用		
経常外費用計		0
当期正味財産増減額		983,607
前期繰越正味財産額		2,309,116
次期繰越正味財産額		3,292,723

貸借対照表  
2020年6月30日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	3,166,637		
貯藏品	381,191		
前払金	1,886		
流動資産合計		3,549,714	
2. 固定資産			
(1) 無形固定資産			
ソフトウェア	105,823		
無形固定資産計	105,823		
(2) 投資その他の資産			
出資金	150,000		
投資その他の資産計	150,000		
固定資産合計		255,823	
資産合計			3,805,537
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	82,104		
前受金	430,710		
流動負債合計		512,814	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			512,814
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		2,309,116	
当期正味財産増減額		983,607	
正味財産合計			3,292,723
負債及び正味財産合計			3,805,537

## 財務諸表の注記

## 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

## (1) 棚卸資産の評価の方法

貯蔵品は最終仕入原価法で評価しています。

## (2) 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産は、定額法で償却をしています。

## 2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位:円)

科目	普及啓発事業	調査研究事業	出版事業	研修事業	政策提言事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益								
1. 受取会費							2,820,000	2,820,000
2. 受取寄付金							447,005	447,005
3. 受取助成金等		311,290				311,290		311,290
4. 事業収益			30,000	442,000		472,000		472,000
5. その他収益							15	15
経常収益計	0	311,290	30,000	442,000	0	783,290	3,267,020	4,050,310
II 経常費用								
(1) 人件費								
人件費計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他経費								
業務委託費	551,736	123,000		54,000		728,736	519,335	1,248,071
広報活動費	576			7,506		8,082		8,082
ホームページ整備費	22,000					22,000		22,000
ホームページ維持費	128,591					128,591	128,591	257,182
データベース管理費	123,660					123,660	123,660	247,320
諸謝金				136,822		136,822		136,822
印刷製本費	66,015		12,074	21,176		99,265	37,851	137,116
会議費		15,768		6,804		22,572	14,000	36,572
旅費交通費		161,410		220,966	6,560	388,936	40,900	429,836
通信運搬費	30,450	22,110				52,560	30,970	83,530
消耗品費				1,620		1,620		1,620
資料費		600		107,652		108,252		108,252
賃借料		8,790		87,696		96,486	4,920	101,406
減価償却費	79,367					79,367	79,367	158,734
諸会費	40,000				22,000	62,000		62,000
雑費		3,300		10,000		13,300	14,860	28,160
その他経費計	1,042,395	334,978	12,074	654,242	28,560	2,072,249	994,454	3,066,703
経常費用計	1,042,395	334,978	12,074	654,242	28,560	2,072,249	994,454	3,066,703
当期経常増減額	△ 1,042,395	△ 23,688	17,926	△ 212,242	△ 28,560	△ 1,288,959	2,272,566	983,607

## 3. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は3,292,723円ですが、そのうち64,153円は「新しい会員管理システムと公開名簿のデータベース開発」のために使用される財産です。したがって、使途の制約されていない正味財産は3,228,570円です。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
新しい会員管理システムと公開名簿のデータベース開発のための受取寄付金	222,887	0	158,734	64,153	2016年度に、新しい会員管理システムと公開名簿のデータベースの開発費用を賄うために、広く寄付金を募集した。当期には、158,734円を当該事業に充当したことで、当期末時点で64,153円が未使用額となっている。また、当該費用は上記「2. 事業別損益の状況」の普及啓発事業と管理部門に含まれている。
「公益法人等が実施する福祉サービスに関する法人税課税問題の調査研究」に関する受取助成金	0	311,290	311,290	0	公益財団法人三菱財団から「2019年度社会福祉事業・研究助成金」として2,200,000円が支給されることになり、2019年10月から2020年10月の期間において、「公益法人等が実施する福祉サービスに関する法人税課税問題の調査研究」を行っている。当期に前受金として700,000円の支給を受け、そのうち311,290円を当期中に使用し、当期末時点での未使用額388,710円を前受金として次期に繰り越している。
合計	222,887	311,290	470,024	64,153	

## 4. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
無形固定資産						
ソフトウェア(会員管理データベース)	793,670	0	0	793,670	△ 687,847	105,823
投資その他の資産						
出資金	150,000	0	0	150,000	0	150,000
合計	943,670	0	0	943,670	△ 687,847	255,823

財産目録  
2020年6月30日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
東京担当者手持現金	0	
札幌担当者手持現金	0	
中央労働金庫本店 1 口座	5,114	
ゆうちょ銀行普通口座 1 口座	2,623,677	
ゆうちょ銀行振替口座 1 口座	537,846	
貯蔵品		
メーリングリスト冊子 263冊	238,940	
法人リーフレット 1,110部	63,891	
業務チェックリスト 649冊	78,360	
前払金		
次年度分ドメイン使用料	1,886	
流動資産合計		3,549,714
2. 固定資産		
(1) 無形固定資産		
ソフトウェア		
会員管理システム等開発費	105,823	
無形固定資産計	105,823	
(2) 投資その他の資産		
出資金		
東京CPB出資金	150,000	
投資その他の資産計	150,000	
固定資産合計		255,823
資産合計		3,805,537
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		
事務委託費等	65,544	
関係団体会議参加費	10,000	
関係団体会議参加旅費	6,560	
前受金		
次年度分研究助成金(三菱財団)	388,710	
2020年度会費 会員7名分	42,000	
流動負債合計		512,814
2. 固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		512,814
正味財産		3,292,723

## 2019 年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 NPO会計税務専門家ネットワーク

## 1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- ✓以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
- ✓各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

## 2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)	住所又は居所	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	理事	ワサカ セイ	[REDACTED]	2019年7月1日 ～ 2020年6月30日	年 月 日
		脇坂誠也			年 月 日
2	理事	ワナガ キョウジ		2020年7月1日 ～ 2020年6月30日	年 月 日
		岩永 清滋			年 月 日
3	理事	カウ トシ		2019年7月1日 ～ 2020年6月30日	年 月 日
		加藤 俊也			年 月 日
4	理事	タキ カズタカ		2019年7月1日 ～ 2020年6月30日	年 月 日
		瀧谷 和隆			年 月 日
5	理事	オダ ヨシコ		2019年7月1日 ～ 2020年6月30日	年 月 日
		奥田よし子			年 月 日
6	理事	ミズグチ ツヨシ	2019年7月1日 ～ 2020年6月30日	年 月 日	
		水口 剛		年 月 日	
7	理事	ヤサキ メイ	2019年7月1日 ～ 2020年6月30日	年 月 日	
		矢崎 芽生		年 月 日	
8	理事	ババ トシキ	2019年7月1日 ～ 2020年6月30日	年 月 日	
		馬場 利明		年 月 日	
9	理事	フカ ユカ 深谷 豊	2019年7月1日 ～ 2020年6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日	
10	理事	ナリタ ユカリ 成田由加里	2019年7月1日 ～ 2020年6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日	

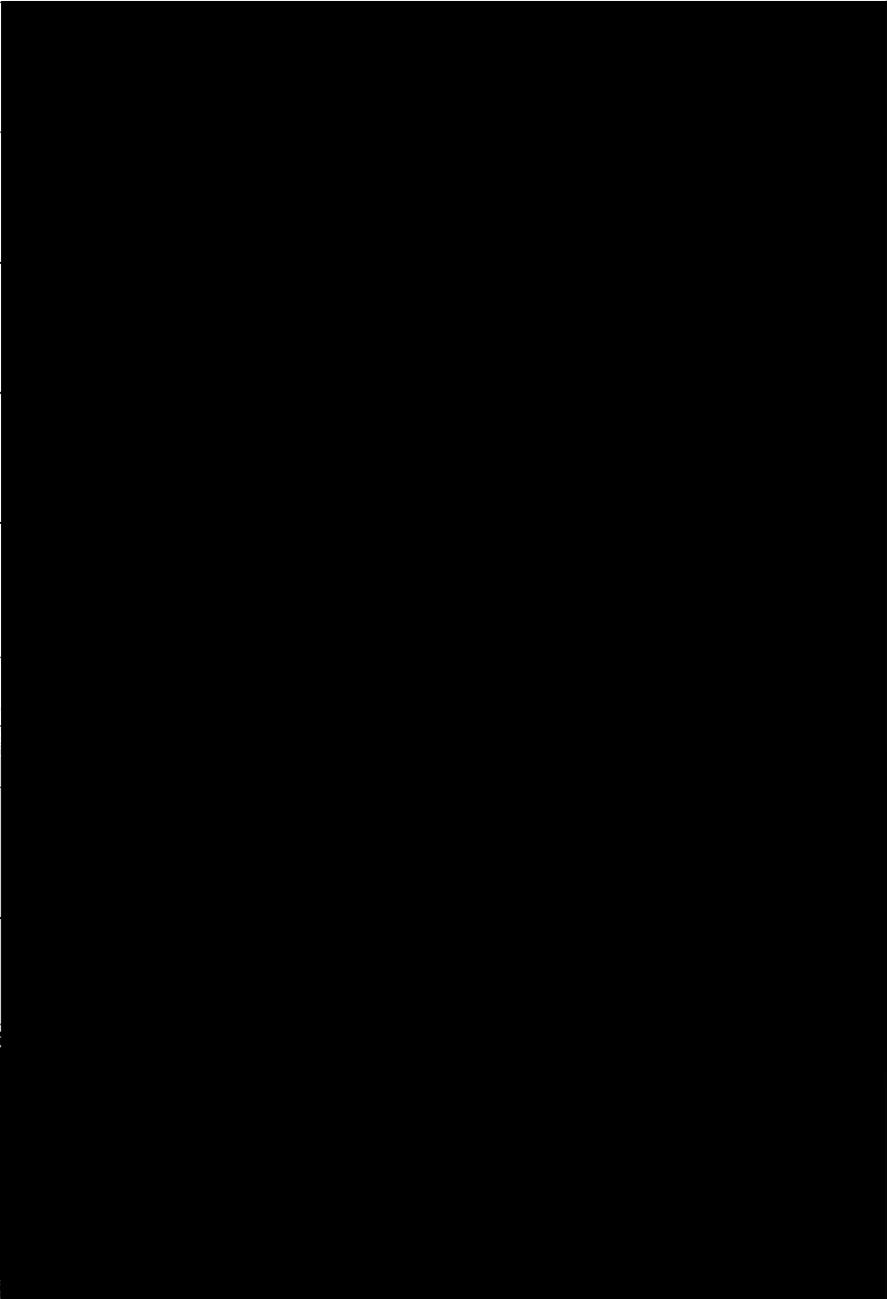
## 事業報告用

11	理事	イクラ サコ 板倉幸子		2019年7月1日 ～ 2020年6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
12	理事	ナカノ サユリ 中尾さゆり		2019年7月1日 ～ 2020年6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
13	理事	ハシモト シヤ 橋本俊也		2019年7月1日 ～ 2020年6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
14	理事	モチカ トシコ 持川 俊子		2019年7月1日 ～ 2020年6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
15	理事	タムラ ヒロ 田村 ちひろ		2019年7月1日 ～ 2020年6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
16	理事	シライ キョウコ 白石 京子		2019年7月1日 ～ 2020年6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
17	理事	アキオ ヤスシ 秋岡 安		2019年7月1日 ～ 2020年6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
18	理事	タカハシ アツサ 高橋 あづさ		2019年7月1日 ～ 2020年6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
19	理事	ナカヤマ マイコ 中山麻衣子		2019年7月1日 ～ 2020年6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
20	理事	カワサキ キヨヒロ 川崎 清廣		2019年7月1日 ～ 2020年6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
21	監事	ウチノ エミ 内野 恵美		2019年7月1日 ～ 2020年6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
22	監事	ウエハラ ユウコ 上原 優子		2019年7月1日 ～ 2020年6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日

## 社員のうち10人以上の者の名簿

2020年6月30日現在

特定非営利活動法人 NPO会計税務専門家ネットワーク

	氏 名	住 所 又 は 居 所
1	岩永 清慈	
2	脇坂 誠也	
3	加藤 俊也	
4	瀧谷 和隆	
5	奥田よし子	
6	水口 剛	
7	矢崎 芽生	
8	馬場 利明	
9	深谷 豊	
10	白石 京子	